

平成 22 年 6 月 28 日

租税訴訟学会会員 各位

会 長 山田 二郎
総務部会副会長 山下 清兵衛
研修部会理事 大塚 一郎

平成 22 年 7 月租税判例研究会ご案内

平成 22 年 7 月の専門研修講座として、以下の日程とテーマで租税判例研究会を開催しますので、ご出席の方は FAX または電子メール(info@sozei-soshou.jp)でご通知ください。

なお、開始時間は午後 6 時 10 分からです。7 月 6 日は下記二重課税事件の最高裁判所の判決云渡期日であり、長崎から御担当の江崎鶴男先生が上京されます。また、上記二重課税事件に関連して、納税者の損害の清算方法に関する上記判例もあわせて検討致します。当日、税理士志岐昭敏先生（租税法律主義を守る会代表）から、租税公正基準の御提案があります。

事前に電子メールで資料をお送りしますので、かならずメールアドレスをご記入ください。当日は資料を用意しておりませんので、必ず資料はご持参ください。

敬具

記

1. 日 時 平成 22 年 7 月 6 日（火）午後 6 時 10 分～（開場：午後 6 時）
2. 検討判例 ①「相続税と所得税の二重課税に関する平成 22 年 7 月 6 日最三小判決の検証」
（一審長崎地裁平成 18 年 11 月 7 日判決）
②「賦課処分の取消しを不要とした国賠訴訟判決」
（平成 22 年 6 月 3 日最高裁判決）
③「源泉税に関する国と納税者の過誤納金還付請求権」
（平成 4 年 2 月 18 日最高裁判決）
3. 講 師 税理士 江崎鶴男 先生 他
4. 場 所 泉ガーデンコンファレンスセンター ボードルーム
〒106-6007
東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー4階（ボードルーム）
「六本木一丁目駅」直結（南北線） 前回 6 月 8 日租税判例研究会と同室です。
http://www.bellesalle.co.jp/izumig_cc/
※通常の弁護士会館ではございませんので、御注意下さい。
※別紙案内図参照

(切り取り不要です)

回答書

租税判例研究会 御中（担当：山下）

（FAX：03-3586-3602）（電話：03-3586-3601）（E-mail：info@sozei-soshou.jp）

平成 22 年 7 月租税判例研究会に参加します。

ご 芳 名 _____

メールアドレス _____

周辺図

Location map



印刷

所在地: 〒106-6007

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー7階(Room1~Room6)4階(ボードルーム)

- 「六本木一丁目駅」直結(南北線)
- 「神谷町駅」 2番出口徒歩7分(日比谷線)
- 「澁池山王駅」 13番出口徒歩7分(銀座線・南北線)
- 「六本木駅」 5番出口徒歩9分(日比谷線・大江戸線)